

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月12日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社JDSC
【英訳名】	Japan Data Science Consortium Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 聡志
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目38番16号 JEI本郷ビル8階
【電話番号】	03-4578-5842
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 作井 英陽（戸籍名：桑原 英陽）
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目38番16号 JEI本郷ビル8階
【電話番号】	03-4578-5842
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 作井 英陽（戸籍名：桑原 英陽）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期累計期間	第3期
会計期間	自2021年7月1日 至2022年3月31日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (千円)	1,032,192	1,089,424
経常利益又は経常損失 () (千円)	77,221	27,825
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	82,669	27,719
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	409,120	100,000
発行済株式総数		
普通株式 (株)	12,811,700	10,333
A種優先株式	-	3,000
B種優先株式	-	4,398
純資産額 (千円)	3,588,014	3,051,881
総資産額 (千円)	3,738,487	3,188,388
1株当たり四半期純損失 () 又は 1株当たり当期純利益 (円)	6.57	2.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	95.96	95.72

回次	第4期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	6.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第4期第3四半期累計期間における経常損失については、当社の今後の成長に必要不可欠である人材への積極的な投資、並びに2021年12月の東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う公募増資に係る株式交付費4,221千円及び上場関連費用15,656千円といった一過性の営業外費用を計上したことによるものであります。その結果、四半期純損失82,669千円を計上しております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第4期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 当社は、第3期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第3期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

8. 当社は、2021年8月19日開催の取締役会決議により、2021年9月29日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 当社は、2021年8月19日開催の取締役会決議により、2021年9月27日付ですべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式及びB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式及びB種優先株式のすべてについて、2021年8月19日開催の取締役会決議により2021年9月27日付で消却しております。なお、当社は2021年9月29日開催の定時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社は、「UPGRADE JAPAN」をミッションとして掲げ、「AIでデータの真価を解き放ち産業の常識を塗り替える」というビジョンを実現すべく、データサイエンスや機械学習、AIといった最先端の技術を社会に実装することを目指しております。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による国内景気の落ち込みや停滞、またウクライナ問題をはじめとした不安定な国際情勢など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方で、当社を取り巻く環境としましては、大企業を中心としたSDGsへの関心の高まりや、企業の競争力強化や人材不足への対応からのAIやDXへの急速な注目の高まりにより、国内企業のIT投資の拡大局面が続いていることなどが当社にとって追い風となっております。

これらの結果、当第3四半期累計期間における当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高については、新たなAIソリューション開発プロジェクト（Joint R&D）の獲得、既存のAIソリューションの拡販、既存顧客からのアップセル等の施策を積極的に進めた結果、1,032,192千円となりました。

売上総利益については、上記のとおり売上高の増加に伴い594,859千円となりました。

営業損益については、新規プロダクトの創出、研究開発、人材採用といった先行投資を引続き積極的に進めた結果、55,082千円の損失となりました。特に人材採用については当社の今後の成長に必要であることから積極的に進めており、2021年12月の東京証券取引所マザーズ市場上場によるアナウンス効果等により、人材の流入が増加しております。その結果、データサイエンティストやエンジニア、コンサルタントといった職種に加えてセールス組織の立ち上げ人材の採用など、今後の当社成長に重要な人材確保が進んだ結果、これまでの採用基準を維持しつつも2021年10月から2022年3月の期間に新たに25名が入社し、当第3四半期会計期間末の従業員数は78名となっております。なお、積極的な人材採用により採用費及び人件費等が増加しているため、業務委託費等をコントロールすることで適切なコスト構造を模索しておりますが、採用した人材の収益貢献には一定程度の期間を要するため、短期的には収益を押し下げる要因となっております。

経常損益については、2021年12月の東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う公募増資に係る株式交付費4,221千円、及び上場関連費用15,656千円といった一過性の営業外費用を計上した結果、77,221千円の損失となりました。

その結果、研究開発や人材に関する積極的な投資、及び新規上場に伴う上場関連費用等の負担により四半期純損失は82,669千円となりました。

なお、当社はAIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は3,738,487千円となり、前事業年度末に比べ550,098千円増加いたしました。これは主に、流動資産については、新規上場時の公募増資等により現金及び預金が363,139千円増加したこと、事業規模拡大に伴い売掛金及び契約資産が80,190千円増加したことによるものであります。固定資産については、2023年6月期に開設を予定しております新オフィスの敷金、及び事業提携先であるD Capital株式会社が組成したファンドへの投資実行により投資その他の資産が90,673千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は150,473千円となり、前事業年度末に比べ13,965千円増加いたしました。これは主に、事業拡大に伴う業務委託の増加や積極的な人材採用に伴い未払金が20,335千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は3,588,014千円となり、前事業年度末に比べ536,133千円増加いたしました。これは主に、新規上場時の公募増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ309,120千円増加したことによるものであります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において当社が支出した研究開発費の総額は、130,886千円であります。
当社はAIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析について、重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,640,000
計	49,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,811,700	12,811,700	東京証券取引所 マザーズ市場(第3四 半期会計期間末現在) グロース市場(提出日 現在)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 であります。 単元株式数は100株 であります。
計	12,811,700	12,811,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日~ 2022年3月31日	-	12,811,700	-	409,120	-	1,867,532

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,811,700	128,117	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	12,811,700	-	-
総株主の議決権	-	128,117	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,015,655	3,378,795
売掛金	86,672	-
売掛金及び契約資産	-	166,862
前払費用	11,741	21,774
その他	1,926	4,085
流動資産合計	3,115,995	3,571,517
固定資産		
有形固定資産	41,438	45,584
無形固定資産	1,051	808
投資その他の資産	29,903	120,577
固定資産合計	72,393	166,969
資産合計	3,188,388	3,738,487
負債の部		
流動負債		
未払金	43,492	63,827
未払法人税等	2,290	20,781
未払消費税等	42,415	18,235
前受金	3,519	-
前受収益	10,000	-
契約負債	-	132
受注損失引当金	-	979
その他	13,963	22,883
流動負債合計	115,681	126,840
固定負債		
資産除去債務	20,004	20,021
その他	821	3,612
固定負債合計	20,825	23,633
負債合計	136,507	150,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	409,120
資本剰余金	3,018,825	3,327,945
利益剰余金	66,944	149,613
株主資本合計	3,051,881	3,587,451
新株予約権	-	562
純資産合計	3,051,881	3,588,014
負債純資産合計	3,188,388	3,738,487

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

当第 3 四半期累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	
売上高	1,032,192
売上原価	437,333
売上総利益	594,859
販売費及び一般管理費	649,941
営業損失 ()	55,082
営業外収益	
受取利息	21
受取報奨金	100
その他	66
営業外収益合計	187
営業外費用	
株式交付費	4,221
上場関連費用	15,656
投資事業組合運用損	2,449
営業外費用合計	22,326
経常損失 ()	77,221
特別利益	
固定資産売却益	12
新株予約権戻入益	350
特別利益合計	362
特別損失	
固定資産売却損	101
特別損失合計	101
税引前四半期純損失 ()	76,959
法人税、住民税及び事業税	1,717
法人税等調整額	3,992
法人税等合計	5,709
四半期純損失 ()	82,669

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる当第3四半期累計期間の売上高及び損益、並びに利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、第1四半期会計期間より、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「前受収益」は、「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(資本金の額の減少)

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、2022年5月26日開催予定の臨時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額409,120千円のうち、309,120千円を減少し、100,000千円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

3. 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2022年3月15日
臨時株主総会決議日	2022年5月26日(予定)
債権者異議申述公告日	2022年5月27日(予定)
債権者異議申述最終期日	2022年6月27日(予定)
減資の効力発生日	2022年6月28日(予定)

4. 今後の見通し

本件は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないため、業績に与える影響はなく、また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また本件は、2022年5月26日開催予定の当社臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年3月31日)
当座貸越契約の残高	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	350,000千円	350,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	9,227千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

当社の事業セグメントは、AIソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、AIソリューション事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分析した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
(単位:千円)

AIソリューション区分	報告セグメント
	AIソリューション事業
demand insight	239,017
response insight	21,200
home insight	123,813
learning insight	312,249
sales insight	69,132
maintenance insight	74,725
Wodom!	123,706
その他	68,347
顧客との契約から生じる収益	1,032,192
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,032,192

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	6円57銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	82,669
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	82,669
普通株式の期中平均株式数(株)	12,564,985
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 当社は、2021年9月29日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月11日

株 式 会 社 JDSC
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
公認会計士 淡 島 國 和
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員
公認会計士 伊 藤 裕 之
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社JDSCの2021年7月1日から2022年6月30日までの第4期事業年度の第3四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社JDSCの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。